

中小企業信用保険法第2条第3項第5号の特定業種指定について
 (指定期間：平成15年10月1日～平成15年12月31日)

通 番	産業分類番号(参考)		指 定 業 種
	新分類		
	全部	一部	
1	022		素材生産業
2	0242		素材生産サービス業
3	0548		砂・砂利・玉石採取業
4	0557		石灰石鉱業
5	062		土木工事業（舗装工事業を除く。）
6	063		舗装工事業
7	065		木造建築工事業
8	071		大工工事業
9	072		とび・土工・コンクリート工事業
10	075		左官工事業
11	0792		金属製建具工事業
12	0793		木製建具工事業
13	08		設備工事業
14	092		水産食料品製造業
15	0982		動物油脂製造業
16		0991	小麦でんぷん製造業
17	1063		有機質肥料製造業
18	1121		綿紡績業
19	1122		化学繊維紡績業
20	1123		毛紡績業
21	113		ねん糸製造業
22	114	1199	織物業（織物のたて糸のり付業、整経業、ジャカードカード製造業、おさ通し業及びそうこう通し業を含む。）
23	115		ニット生地製造業
24	116		染色整理業
25	1171		綱製造業
26	1182		編レース製造業
27	1184		組ひも製造業
28		1185	ゴム糸入織物製造業
29	1194		じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
30		1199	模様形製造業
31		1199	金銀糸製造業（ねん糸を除く。）
32	121		織物製（不織布製及びレース製を含む。）外衣・シャツ製造業（和式を除く。）
33	122		ニット製外衣・シャツ製造業
34	123		下着類製造業

中小企業信用保険法第2条第3項第5号の特定業種指定について

(指定期間：平成15年10月1日～平成15年12月31日)

通 番	産業分類番号(参考)		指 定 業 種
	新分類		
	全部	一部	
35	1251		ネクタイ製造業
36	1254		靴下製造業
37	1255		手袋製造業
38	1256		帽子製造業（帽体を含む。）
39	1257	5021,5022,5029	毛皮製衣服・身の回り品製造業（卸売業を含む。）
40		1291	布団製造業
41	1296		タオル製造業
42	1311		一般製材業
43	1314		木材チップ製造業
44	1326		銘板・銘木製造業
45	1411		木製家具製造業（漆塗りを除く。）
46	142		宗教用具製造業
47	1553		段ボール箱製造業
48	1554		紙器製造業
49	161		印刷業
50	162		製版業
51	163		製本業、印刷物加工業
52	1712		複合肥料製造業
53	1719		その他の化学肥料製造業
54		1754	電気絶縁塗料製造業
55	1991		プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業
56		1997	フラットヤーン製造業
57		1997	プラスチック製絶縁材料製造業
58	202	5025,5026,564	ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業（卸売業、小売業を含む。）
59	2099		他に分類されないゴム製品製造業
60	211	5499	なめし革製造業（卸売業を含む。）
61	213	5025,5026,564	革製履物用材料・同附属品製造業（卸売業、小売業を含む。）
62	214	5025,5026,564	革製履物製造業（卸売業、小売業を含む。）
63	215	5029,5692	革製手袋製造業（卸売業、小売業を含む。）
64	216	5027,5691	かばん製造業（卸売業、小売業を含む。）
65	217	5027,5691	袋物製造業（卸売業、小売業を含む。）
66	218		毛皮製造業
67	2213		ガラス製加工素材製造業
68	2214		ガラス容器製造業
69	2215		理化学用・医療用ガラス器具製造業

中小企業信用保険法第2条第3項第5号の特定業種指定について
(指定期間：平成15年10月1日～平成15年12月31日)

通 番	産業分類番号(参考)		指 定 業 種
	新分類		
	全部	一部	
70	2216		卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業
71	2219		その他のガラス・同製品製造業
72	2222		生コンクリート製造業
73		2223	遠心力鉄筋コンクリート管製造業
74		2223	道路用コンクリート製品製造業
75		2223	コンクリートパイル製造業
76		2229	石綿スレート製造業
77	2242	2247	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業（絵付業を含む。）
78	2243	2247	陶磁器製置物製造業（絵付業を含む。）
79	2244		電気用陶磁器製造業
80	2281		碎石製造業
81	2291		ほうろう鉄器製造業
82	2295		石綿製品製造業
83		2393	鑄鉄異形管製造業
84		2451,5499	銅・同合金鑄物製造業（ダイカストを除き、工芸品に限る。）（卸売業を含む。）
85		2452	非鉄金属鑄物製造業（銅・同合金鑄物及びダイカストを除き、工芸品に限る。）
86		2511	一般用缶製造業
87		2511	18リットル缶製造業
88	2523	5492	利器工匠具・手道具製造業（やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く。）（卸売業を含む。）
89	2526	5492	手引のこぎり・のこ刃製造業（卸売業を含む。）
90	2551		アルミニウム・同合金プレス製品製造業
91	2552		金属プレス製品製造業（アルミニウム・同合金を除く。）
92	2562		溶融めっき業（表面処理鋼材製造業を除く。）
93	2591		金庫製造業
94		2661	製めん機械・同装置製造業
95		2661	醸造用機械・同装置製造業
96	2662		木材加工機械製造業
97		2665	鑄造装置製造業（ダイカストマシン・同附属装置製造業を除く。）
98	2692		弁・同附属品製造業
99	2697		包装・荷造機械製造業
100		2713	配電盤製造業
101	2811		有線通信機械器具製造業

中小企業信用保険法第2条第3項第5号の特定業種指定について

(指定期間：平成15年10月1日～平成15年12月31日)

通 番	産業分類番号(参考)		指 定 業 種
	新分類		
	全部	一部	
102		3031,3033 3034,0812他	船舶（総トン数が一万トン以上のものを除く。）、船舶用機関（船用内燃機関のうち一万馬力以上及び船外機を除く。）又は船舶用品（ポンプ製造業及び航海機器製造業を除く。）の製造・修理業
103	3111		一般長さ計製造業
104	3114		圧力計・流量計・液面計等製造業
105	316	1932,2529,2543, 2564,2581,2696, 5392	眼鏡製造業（枠を含む。）・同部分品製造業（中間加工業、卸売業を含む。）
106		316,3211,3219, 3229,3241,3251	ベッ甲製品製造業
107		5029,5499	ベッ甲製品卸売業
108		6071,6099	ベッ甲製品小売業
109		3231	娯楽用具・がん具製造業(人形、児童乗物及び電子応用がん具を除く。)
110		3234	運動用具製造業（遊魚用釣具・同附属品に限る。）
111	3241		万年筆・シャープペンシル・ペン先製造業
112	3242		ボールペン・マーキングペン製造業
113	326	5419	漆器製造業（卸売業を含む。）
114	431		一般乗合旅客自動車運送業
115	432		一般乗用旅客自動車運送業
116	433		一般貸切旅客自動車運送業
117	441		一般貨物自動車運送業
118	442		特定貨物自動車運送業
119	484		こん包業
120		4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業（ツアーオペレーター業、添乗サービス業に限る。）
121	491		各種商品卸売業
122	501		繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く。）
123	5123		酒類卸売業
124		5124	干しきのこ卸売業（乾しいたけに限る。）
125	521		建築材料卸売業
126		5233	特殊鋼卸売業
127		5415	陶磁器卸売業
128		5493	肥料卸売業
129	56		織物・衣服・身の回り品小売業
130	572		酒小売業
131	5911		家具小売業
132	592		機械器具小売業
133		6023	肥料小売業

中小企業信用保険法第2条第3項第5号の特定業種指定について

(指定期間：平成15年10月1日～平成15年12月31日)

通 番	産業分類番号(参考)		指 定 業 種
	新分類		
	全部	一部	
134		7012	日本料理店（牛丼店、しゃぶしゃぶ店、すき焼き店に限る。）
135		7013	西洋料理店（グリルに限る。）
136		7019	その他の食堂、レストラン（焼肉店に限る。）
137		7099	その他の一般飲食店（ハンバーガー店に限る。）
138	721		旅館、ホテル
139	8052		測量業
140		8059	地質調査業
141	8211		普通洗濯業
142	831		旅行業
143		8611	自動車分解整備業
144		8619	自動車車体整備業

指定業種一覧表No. 102の「0812他」について

船舶（総トン数が一万トン以上のものを除く。）、船舶用機関（船用内燃機関のうち一万馬力以上及び船外機を除く。）又は船舶用品（ポンプ製造業及び航海機器製造業を除く。）の製造・修理業

船舶用工業製品と日本標準産業分類における位置付け

船舶用工業製品分類			分類項目名	分類番号
大分類	中分類	小分類		
船用タービン 船用内燃機関			船用機関製造業（船用内燃機関のうち1万馬力以上のもの及び船外機を除く。）	3034
船用ボイラ			ボイラ製造業	2611
船用補助機械	空気機械	空気圧縮機、送風機	真空装置・真空機器製造業 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業	2668 2672
		冷凍機、エアコン	冷凍機・温湿調整装置製造業	2682
	油処理装置、熱交換器		化学機械・同装置製造業	2678
	油圧機器		油圧・空圧機器製造業	2677
	電気機器	発電機、電動機	発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業（電子機器用を除く。）	2711
		配電盤、起動器	開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業	2713
	操舵装置		油圧・空圧機器製造業	2677
	操船装置		他に分類されない輸送用機械器具製造業	3099
	係船・荷役機械		荷役運搬設備製造業	2674
	軸系及びプロペラ		動力伝導装置製造業（玉軸受、ころ軸受を除く。）	2675
ぎ装品	プロペラ		銅・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く。）	2451
	弁・管継手	鋳鉄・鋳鍛鋼・ステンレス鋼・青銅製一般弁、制御弁、安全弁	弁・同附属品製造業	2692
		管継手	パイプ加工・パイプ附属品加工業	2693
	舷窓・扉		その他の金物類製造業	2529
	電気器具	変圧器	変圧器類製造業（電子機器用を除く。）	2712
		整流器	その他の産業用電気機械器具製造業（車両用、船舶用を含む。）	2719
		照明器具	電気照明器具製造業	2732
	救命機器	救命艇	舟艇製造・修理業	3033
		救命胴衣	他に分類されないゴム製品製造業	2099
	消防機器		消火器具・消火装置製造業	2691
	計器類		圧力計・流量計・液面計等製造業	3114
	公害防止機器		化学機械・同装置製造業	2678
	塗料		塗料製造業	1754
その他	海上コンテナ		他に分類されない輸送用機械器具製造業	3099
	海洋開発用機器		建設機械・鉱山機械製造業	2631
	船舶電装業		電気配線工事業	0812
	船用機関等修理業		一般機械修理業（建設・鉱山機械を除く。）	8711